

茨城縣報

第三千五百七十一号

告示

茨城県告示第二百二十六号

左記の者は理容師名簿からまつ消した。
昭和二十九年三月五日

茨城県知事 友 末 洋 治

区分	まつ消年月日	事由	住 所	氏 名	所轄保 健所名
理容	昭和二十九年三月五日	死亡	結、名崎村大字屍崎三、八三	塚 原 芳 子	古 河

茨城県告示第二百二十七号

昭和二十九年三月三日半の本原開拓農業協同組合から申請のあつた半の本原土地改良事業を認可した。
昭和二十九年三月五日

茨城県知事 友 末 洋 治

茨城県告示第二百二十八号

昭和二十九年三月三日鹿島郡野村萩原に事務所をおく萩原土地改良区の設立を認可した。
昭和二十九年三月五日

茨城県知事 友 末 洋 治

茨城県告示第二百二十九号

萩原土地改良区から左記の者が設立当時の役員である旨届出があつたから土地改良法第十八条の規定によつて公告する。

茨城縣報 第三五七一号 昭和二十九年三月五日 金曜日

茨城県水戸市北三ノ丸一、一九番地
発行所 茨 城 縣 印刷所 茨 城 縣 印刷所
茨城県水戸市愛宕町二、一八二

昭和二十九年三月五日

茨城県知事 友 末 洋 治

住 所	氏 名	摘 要
鹿島郡野村大字萩原	野口 芳 郎	理事長
〃	飯 田 昇	理事
〃	野口 美佐雄	理事
〃	野口五郎左衛門	理事
〃	大塚 誠 司	理事
〃	宮本 千 春	監 事
〃	高安 清左衛門	監 事
〃	多田 政 雄	監 事
〃	鈴木 栄	監 事

茨城県告示第二百三十号

昭和二十九年三月三日筑波郡小野川村大字赤塚に事務所をおく小野川村赤塚土地改良区の設立を認可した。
昭和二十九年三月五日

茨城県知事 友 末 洋 治

茨城県告示第二百三十一号

小野川村赤塚土地改良区から左記の者が設立当時の役員である旨届出があつたから土地改良法第十八条の規定によつて公告する。
昭和二十九年三月五日

茨城県知事 友 末 洋 治

住 所	氏 名	摘 要
筑波郡小野川村赤塚	櫻井 清左衛門	理事長
〃	岡 野 与一郎	理事
〃	櫻 井 千之助	理事
〃	岡 野 忠 正	理事

(明治三十五年三月十七日) 第三種郵便物認可

友末洋治

茨城県告示第二百三十七号

小川町外一ヶ村土地改良区から左記の者が設立当時の役員である旨届出があつたから土地改良法第十八条の規定によつて公告する。

昭和二十九年三月五日

茨城県知事 友 末 洋 治

記

住 所	氏 名	摘 要
東茨城郡小川町大字下馬場	村 山 勝比古	理事長
〃	村 山 隆一	理事
〃	倉 田 惣四郎	理事
〃	村 山 智閑衛	理事
〃	藤 本 長次	理事
〃	高 柳 昇	理事
〃	村 山 忠男	理事
〃	加 藤 義雄	理事
〃	藤 本 八百喜	理事
〃	藤 本 秀雄	理事
〃	村 山 博	理事
〃	藤 本 真造	理事
〃	荒 井 輝章	理事
〃	羽生唯右衛門	理事
〃	岡 田 惣兵衛	理事
〃	鈴 木 一二	理事
〃	井 野 嘉四郎	理事
〃	幡 谷 俊平	理事
〃	幡 谷 忠右衛門	理事

茨城県告示第二百三十八号

昭和二十九年三月三日鹿島郡徳宿村徳宿に事務所をおく額相土地改良区の設立を認可した。

昭和二十九年三月五日

茨城県知事 友 末 洋 治

茨城県告示第二百三十九号

額相土地改良区から左記の者が設立当時の役員である旨届出があつたから土地改良法第十八条の規定によつて公告する。

昭和二十九年三月五日

茨城県知事 友 末 洋 治

住 所	氏 名	摘 要
鹿島郡徳宿村徳宿	堀 田 正	理事長
〃	浅 野 秀	理事
〃	小 池 清	理事
〃	小 松 崎 正雄	理事
〃	柴 田 正雄	理事
〃	小 池 秋夫	理事
〃	二 口 善次	理事
〃	小 松 崎 太郎	理事
〃	浅 野 己之吉	理事
〃	明 石 三太郎	理事
〃	中 井 繁夫	理事
〃	浅 野 五郎	理事

茨城県告示第二百四十号

昭和二十九年三月三日新治郡安飾村大字安良に事務所をおく岩坪土地改良区の設立を認可した。

昭和二十九年三月五日

茨城県知事 友 末 洋 治

茨城県告示第二百四十一号

岩坪土地改良区から左記の者が設立当時の役員である旨届出があつたから土地

改良法第十八条の規定によつて公告する。

昭和二十九年三月五日

茨城県知事

友 末 洋 治

記

住

所

氏

名

摘要

新治郡安飾村大字安食

九〇三の二

前川 太一

理事長

大字岩坪

八一八

関口 豊

理事

〃

〃

前野 章

〃

〃

〃

高野 勳

〃

〃

〃

高野 照

〃

〃

〃

根崎 豊

〃

〃

〃

郡司 嘉

〃

茨城県告示第二百四十二号

昭和二十九年三月三日新治郡志士庫村大字安倉に事務所をおく志士庫村安倉土地改良区の設立を認可した。

昭和二十九年三月五日

茨城県知事

友 末 洋 治

茨城県告示第二百四十三号

志士庫村安倉土地改良区から左記の者が設立当時の役員である旨届出があつたから土地改良法第十八条の規定によつて公告する。

昭和二十九年三月五日

茨城県知事

友 末 洋 治

記

住

所

氏

名

摘要

新治郡志士庫村大字安倉

三、一五〇

長瀬 虎之助

理事長

〃

〃

古渡 豊

〃

〃

〃

古渡 正

〃

〃

〃

八幡 勘次

〃

新治郡志士庫村大字安倉

三、一四九

大久保 正男

〃

〃

高田 政男

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

[illegible]

[illegible]

[illegible]

大字 字 地番 地積 摘要
波上 沼田 反 全部
右区域(道路、水路、畦畔を含む)を大字台濁沢に編入する。

大字 字 地番 地積 摘要
波上 坂下 反 全部
右区域(道路、水路、畦畔を含む)を大字台濁沢に編入する。

大字 字 地番 地積 摘要
波上 鍛冶屋作 反 全部
右区域(道路、水路、畦畔を含む)を大字台濁沢に編入する。

大字 字 地番 地積 摘要
波上 古当場 反 全部
右区域(道路、水路、畦畔を含む)を大字台濁沢に編入する。

大字 字 地番 地積 摘要
波上 廣表 反 全部
右区域(道路、水路、畦畔を含む)を大字台濁沢に編入する。

大字 字 地番 地積 摘要
波上 小田久保 反 全部
右区域(道路、水路、畦畔を含む)を大字台濁沢に編入する。

大字 字 地番 地積 摘要
波上 長田入り 反 全部
右区域(道路、水路、畦畔を含む)を大字台濁沢に編入する。

大字 字 地番 地積 摘要
波上 小田久保 反 全部
右区域(道路、水路、畦畔を含む)を大字台濁沢に編入する。

大字 字 地番 地積 摘要
波上 長田入り 反 全部
右区域(道路、水路、畦畔を含む)を大字台濁沢に編入する。

大字 字 地番 地積 摘要
波上 小田久保 反 全部
右区域(道路、水路、畦畔を含む)を大字台濁沢に編入する。

大字 字 地番 地積 摘要
波上 長田入り 反 全部
右区域(道路、水路、畦畔を含む)を大字台濁沢に編入する。

大字 字 地番 地積 摘要
波上 小田久保 反 全部
右区域(道路、水路、畦畔を含む)を大字台濁沢に編入する。

大字 字 地番 地積 摘要
波上 長田入り 反 全部
右区域(道路、水路、畦畔を含む)を大字台濁沢に編入する。

大字 字 地番 地積 摘要
波上 小田久保 反 全部
右区域(道路、水路、畦畔を含む)を大字台濁沢に編入する。

大字 字 地番 地積 摘要
波上 長田入り 反 全部
右区域(道路、水路、畦畔を含む)を大字台濁沢に編入する。

大字 字 地番 地積 摘要
波上 小田久保 反 全部
右区域(道路、水路、畦畔を含む)を大字台濁沢に編入する。

大字 字 地番 地積 摘要
波上 長田入り 反 全部
右区域(道路、水路、畦畔を含む)を大字台濁沢に編入する。

大字 字 地番 地積 摘要
波上 小田久保 反 全部
右区域(道路、水路、畦畔を含む)を大字台濁沢に編入する。

大字 字 地番 地積 摘要
波上 長田入り 反 全部
右区域(道路、水路、畦畔を含む)を大字台濁沢に編入する。

大字 字 地番 地積 摘要
波上 小田久保 反 全部
右区域(道路、水路、畦畔を含む)を大字台濁沢に編入する。

大字 字 地番 地積 摘要
波上 長田入り 反 全部
右区域(道路、水路、畦畔を含む)を大字台濁沢に編入する。

大字 字 地番 地積 摘要
波上 小田久保 反 全部
右区域(道路、水路、畦畔を含む)を大字台濁沢に編入する。

大字 字 地番 地積 摘要
波上 長田入り 反 全部
右区域(道路、水路、畦畔を含む)を大字台濁沢に編入する。

[illegible]

